

整理番号	34002
評価対象年度	令和4年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和3年11月9日
事業担当課	都市計画課

《基本情報》

事務事業名	集約都市形成推進費(立地適正化計画改訂(調査・分析)委託)		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	E4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	各地区の市街地が	コンパクトにまとまり、安全で暮らしやすくなっている。	
個別施策	E4-1 安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します		
2025年度にめざす姿 (なにが、どうなっている)	なにが	どうなっている	
	市民が	居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	長崎市は現在、人口の急速な減少と高齢化を背景として、高齢者をはじめとする住民にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが課題となっている。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現を図るため、平成30年に長崎市立地適正化計画を策定し、都市全体の観点から居住誘導や商業、医療、福祉等の都市機能を誘導することとしている。
課題(どういうことをする必要のあるのか)	長崎市立地適正化計画は、令和5年度に進捗状況等の確認を行うこと(概ね5年毎)としており、策定以降の新たな計画の策定や施策の実施、法改正が行われたことから、それらを踏まえた計画変更を行う必要がある。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

＜事業の概要＞

<p>事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)</p>	<p>長崎市立地適正化計画の改訂に向けて、現状及び将来見通しにおける都市の分析、目標値の動向調査、誘導施策及び誘導区域の更新、防災指針の作成を行う。</p> <p>【対象】立地適正化計画区域(長崎都市計画区域) 【事業期間】令和4年度 【総事業費】17,766千円 (国補助:コンパクトシティ形成支援事業(1/2補助) 8,800千円) 【事業費内訳】 現状及び将来見通しにおける都市の分析 4,135千円、目標値の動向調査 938千円、誘導区域及び誘導施策の更新 4,007千円、防災指針の作成 3,176千円、その他 5,480千円 【事業内容】業務準備、防災指針の作成、立地適正化計画改訂案の作成、打合せ協議、報告資料とりまとめ等</p> <p>【改訂に係る主な内容】 ○防災指針の追加 令和2年9月都市再生特別措置法改正に伴い、下記の事項が記載された防災指針を立地適正化計画に位置付ける。 ・居住誘導区域等における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出 ・防災まちづくりの将来像、取組方針の検討 ・具体的な取組、スケジュール、目標値の検討</p> <p>○目標値の動向調査 立地適正化計画策定後に新たに策定された計画(公共交通総合計画等)や目標値の実績などを踏まえて、検証を行い必要に応じて目標値を見直す。</p> <p>○誘導区域の更新 立地適正化計画策定後に新たに指定・解除された下記の法律に基づく災害レッドゾーン等を踏まえた誘導区域の見直しを行う。 ・土砂災害防止対策の推進に関する法律 ・地すべり防止法 ・急傾斜地の崩壊による災害防止対策の推進に関する法律</p>						
<p>業務量の増減</p>	<p>1575時間の増 (集約都市形成推進費全体では、630時間の増)</p>						
<p>市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 情報共有 <input checked="" type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働</p> <p>・立地適正化計画改訂の手続きにおける住民説明会やパブリックコメント等への参画 ・長崎市の都市づくりの考え方を市民や民間企業と共有し、民間による都市計画提案など協働のまちづくりにつなげる</p>						
<p>事業期間</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)</p>						
<p>予算額</p>	<p>金額(千円)</p>	<p>国</p>	<p>県</p>	<p>地方債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>	
	<p>当年度</p>	<p>17,766</p>	<p>8,800</p>			<p>8,966</p>	
	<p>総額</p>						
	<p>財源名称</p>	<p>一般財源</p>					
<p>成果(活動)指標</p>	<p>指標(単位)</p>	<p>居住誘導区域内の人口密度</p>					
	<p>年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和8年度</p>	
	<p>目標値</p>	<p>66.3</p>					
	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>立地適正化計画の集約の視点から、市街地のコンパクト化を定量的に評価するため、居住誘導区域の人口密度を成果指標とする。</p>					

評価結果

(1) 今後の事業の方向性と理由

<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善	<input type="checkbox"/> 事業規模拡大	<input type="checkbox"/> 事業規模縮小
	<input type="checkbox"/> 事業統廃合	<input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分			

(2) 評価会議における指摘事項

平成30年に策定した立地適正化計画が概ね5年ごとに見直しをすることとなっているなか、策定以降の法改正（防災指針の位置づけ）や、新たな計画の策定があったことを踏まえて計画を改訂するため、必要な調査や策定作業を委託しようとするものである。

法などの趣旨に沿うために必要であることから、事業の実施は適当である。